

一般社団法人 日本惣菜協会 会員の皆様のための

新・生産物賠償責任保険制度

(賠償責任保険普通保険約款 賠償責任保険追加条項、生産物特約条項 他)



毎月25日付でご加入いただけます！

※詳細は、下記「新・生産物賠償責任保険制度のご契約期間（保険期間）」をご覧ください。

集団食中毒などの高額賠償事故にも対応！

【ご契約金額(保険金額)5億円[E型]・10億円[F型]タイプをおすすめします。】

賞味期限やアレルギー物質などの表示誤りによるリコール費用も補償！

※補償内容詳細につきましては、パンフレット中の各ページでご確認ください。

会員の皆様の業務上のさまざまな賠償リスクを包括的にカバーする団体保険制度です！ ※日本国内で発生した事故に限ります。

**生産物賠償補償
(食品事故)**

P1



オプション補償

1. 施設所有管理者・昇降機賠償補償 P2

2. 受託物賠償補償 P3

3. 食中毒利益補償 P3

4. リコール費用補償 P4

New 【単独加入可】個人情報漏えい補償（マイナンバー制度対応） P5

お支払いする保険金の種類と内容 P6、7

保険金をお支払いできない主な場合 P8~10

重要事項等説明書 P8~

事故が発生したら・・・ P12、13

ご加入手続きについて P13

新・生産物賠償責任保険制度のご契約期間（保険期間）

○ご契約期間（保険期間）は1年となります。

○保険適用地域は日本国内のみとなります。（日本国内で発生した対人事故・対物事故が対象となります。）

○毎月15日までの加入手続き完了分（加入依頼書の提出、保険料のお払込み）につき、同月25日午後4時からご契約期間（保険期間）が開始します。 ※1年後の応答日の午後4時をもって終了となります。

<例> ①2月15日までの加入手続き完了分は、2月25日午後4時から1年間

②2月16日以降の加入手続き分は、3月25日午後4時から1年間